

第3分野 支えあい助け合う安心のまち

基本方針4

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します

事業年度	令和5年度
責任部長	健康福祉部長
責任課長	社会福祉課長
責任課	社会福祉課
主管課・関係課	社会福祉課、高齢福祉課、健康課、児童家庭課、総務課、振興課、学校教育課、社会教育課

■施策の概要

施策1: 地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進	【主管課:健康福祉部 社会福祉課】
支援の必要な人が、家庭や地域の中で孤立しない社会をつくるためには、身近な相談窓口の設置や専門機関と連携した支援体制の強化が必要です。また、公的サービスだけでは対応しきれない様々な生活課題に対し、地域に暮らす住民が「我が事」として受け止め、関係機関と共に取り組んでいく包括的な支援体制の整備が求められています。そのため、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の従来の福祉関係者のほか、自治会や地域住民が一緒になって地域ぐるみで支える仕組みづくりを進めます。また、災害対策として、避難に支援が必要な人の情報を日頃から地域の中で把握し、事前に支援内容を検討する体制の構築を図ります。	
施策2: 障がい者(児)福祉の充実	【主管課:健康福祉部 社会福祉課】
障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な支援を受けながら生活できる環境が必要です。このため、障がい者(児)に対する偏見や差別をなくし、障がいへの理解を深めるための働きかけや、日常生活に必要な福祉サービスの実施、医療機関や教育機関と連携したライフステージに合わせた支援の充実に努めます。また、障がい者の経済的自立を目指して、就労に対する支援体制を強化するなど、福祉の充実に図ります。	
施策3: 生活困窮者の自立支援	【主管課:健康福祉部 社会福祉課】
心身の病気等により正規雇用がかなわず安定した収入が得られない人、また、様々な要因により自活する力が弱い人など、生活困窮に陥る事情が複雑化しています。こうした困窮者に対し、寄り添い、支え、安定した生活を送ることができるように支援する体制が必要です。そのため、市と社会福祉協議会が連携して、生活困窮に陥るおそれのある人を早期に発見するための相談窓口を設置し、食料品や住居を確保するための資金援助等の緊急的な支援とともに、自立に向けた長期的な支援を行います。生活保護制度については、訪問等により対象者の実態を把握し適正な運用に努めます。	

■関連指標の動向

指標名	単位	管理種別	望ましい方向	関連施策	現状値	各年度の実績値(下段)					評価年度の達成率
					(R1)	R3	R4	R5	R6	R7	
▶ 福祉活動に関わったことがある市民の割合(まちづくりアンケート)	%	フロー	↗	施策1	52.9 (R2)	-	-	54.4	-	55.4	102.2%
▶ 防災訓練時に要支援者名簿を活用した自主防災会の割合(年間)	%	フロー	↗	施策1	46.0	50.0 18.2	60.0 27.7	70.0 43.4	80.0	100.0	62.0%
▶ 障害福祉サービスの満足度(障がい福祉計画アンケート)	%	フロー	↗	施策2	73.0 (R2)	-	-	80.0 46.9	-	-	58.6%
▶ 生活保護を受給している被保護者のうち、65歳未満の就労支援対象者に対して就労支援を行い、就労もしくは増収に結び付いた件数	件	ストック	↗	施策3	-	3 9	6 14	9 23	12	15	255.6%

■決算データ及び構成事務事業の実施状況

施策名		R4決算額(千円)	R5決算額(千円)	構成事務事業の実施状況(R5)					
				a	b	c	d	-	小計
1	地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進	42,395	44,187	0	3	0	0	0	3
2	障がい者(児)福祉の充実	1,232,780	1,232,189	0	16	0	0	1	17
3	生活困窮者の自立支援	429,754	635,361	0	9	0	0	4	13
小計		1,704,929	1,911,737	0	28	0	0	5	33

- a: 順調に実施されており、成果が表れている事務事業
b: 概ね順調に実施されており、一定の成果が表れている事務事業
c: 概ね順調に実施されているものの、目指す成果が表れていない事務事業
d: 実施状況及び目指す成果ともに停滞している事務事業

■基本方針に係る総括評価(所見)	【責任部長:健康福祉部長】
人口減少や少子高齢化、核家族化といった問題が深刻化し、家族や地域のつながりといったコミュニティが希薄化する中で、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」を実現するためには、行政や関係団体、住民が共に課題に取り組む包括的な体制を構築することが必要である。そのため、自治会や民生委員児童委員、社会福祉協議会等と連携し、見守りや福祉活動に関わる人を増やすことで、支援が必要な人や障がいのある人が安心して生活できる地域づくりを推進している。加えて、8050問題やひきこもりの増加等、複雑・複合化する福祉に関する相談については、重層的支援体制整備事業への移行準備事業にて、横断的な支援体制を構築し、対応に当たっている。 生活困窮に関する相談については、生活困窮者自立支援事業を郡上市社会福祉協議会に委託し、個別支援を実施することで、相談者の実情に合わせた支援が実施できている。また、アウトリーチ支援の実施により、潜在的な生活困窮者の把握に努めている。支援した結果、自立が難しい場合については、迅速に生活保護に繋げられる体制が構築されている。 一方で、各種計画や制度・事業内容の周知不足や福祉サービスを提供する人員不足が課題となっているが、引き続き、「みんなで創り、みんなで育む、安心して暮らし続けられるまち 郡上」という部の基本理念の下、課題解決に向け取り組んでいく。	

■施策ごとの評価

施策1:地域ぐるみで支え合う仕組みづくりの推進		【主管課:健康福祉部 社会福祉課】
評価	B	目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
少子高齢化や核家族化に加え、生活様式や価値観が多様化したことにより、住民同士で助け合う相互扶助の機能低下が危惧されています。		地域ぐるみで支える仕組みが構築され、見守りや福祉活動に関わる人が増えることにより、支援が必要な人が安心して生活できています。
災害時において避難に支援を必要とする人に対する、地域での支援体制の構築が求められています。		平常時から、地域において要支援者に対する支援方法が確立され、災害時における支援体制が構築されています。

I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)
【成果】 ○重層的支援体制整備の導入に向け、社会福祉協議会、健康福祉部職員、学校教育課職員による重層的支援会議を実地した。また、担当者会議を実施し、郡上市における重層的支援体制構築に向けた検討を行った。 ○民生委員児童委員活動に対し助成を行い、各種研修を通じた委員の資質向上を図り、支援が必要な人に対する見守り支援活動の推進、地域住民への相談・援助活動を実施した。 ○郡上市社会福祉協議会に助成を行い、連携して地域福祉の推進を実施した。令和5年度においては、ひとり暮らし高齢者などのちよつとした困りごとを支援する「ささえ愛活動」に取り組む組織が1つ立ち上がり、計19となった他、197団体(内、新規10団体)によるサロン活動、地域福祉懇談会(40回)、ボランティア育成等を行い、住民主体の活動を支援している。 ○全地区長に対し避難行動要支援者名簿の活用及び個別避難計画の策定について説明を実施した。 ○個別避難計画については、避難行動要支援者名簿掲載者のうち、真に計画が必要な方の選定を自治会長及び地区長に依頼し、738名に計画が必要であることを把握した。 【課題】 ●重層的支援体制整備事業の導入にあたり、支援の担い手となる地域資源の把握と意識醸成を図る必要がある。 ●健康福祉推進計画の優先課題である「認知症を防ぎ支える」地域づくりを推進するため、地域事情に即した推進体制を整える必要がある。 ●市民の身近な相談窓口である民生委員児童委員のなり手不足が懸念される。 ●避難行動要支援者名簿について、一部で十分に活用されていない実態がある。
II.今後の方向性と具体的な展開
○健康福祉推進計画をはじめとする各種計画、民生委員制度、避難行動要支援者名簿の活用方法について、市民に周知・啓発を進める。 ○個別避難計画については、策定に係る本人同意を取得するとともに、計画の活用方法や更新方法等を見据えた上で、計画の内容について協議する。 ○地区社協を中心として、地域住民同士のつながりを構築するとともに、地域の福祉課題解決に向けて取り組む。 ○第4期地域福祉活動計画に掲げる施策の推進に向けて、関係機関と連携し各種事業を展開する。 ○重層的支援体制整備事業への移行準備事業にて、行政・支援関係機関・住民による横断的な支援体制の構築を目指す。

施策2:障がい者(児)福祉の充実		【主管課:健康福祉部 社会福祉課】	
評価		B	
目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。			
▶後期基本計画策定時の「現状と課題」		◎後期基本計画策定時の「目指す姿」	
障がい者やその家族からの相談が複雑化し、福祉サービスに求めるニーズも多様化しているため、それらに対応できる支援体制及び福祉サービスの充実が求められています。		複雑化した問題や多様化したニーズに対応できる相談支援体制が整い、障がい者やその家族が必要な福祉サービスを利用しながら地域で安心して暮らすことができています。	
I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)			
【成果】			
○「第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」を策定し、令和6年度～8年度の郡上市における障がい者支援施策の目標及び方向性を示した。			
○「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」に基づき、障害者自立支援給付事業、地域生活支援事業、市単事業を実施した。			
○発達に支援が必要な幼児・児童に対し、日常生活の基本的な動作指導及び集団生活への適応訓練等を専門的に実施する児童通所支援事業、児童発達支援事業を実施した。			
○自立支援協議会(計画相談部会)を実施し、障がい者の相談支援について、事業所との連携強化を図った。			
【課題】			
●障害福祉事業所の経営の安定を図るため、引き続き事業所への助言・指導が必要。			
●事業所の支援員の高齢化により、人手不足が懸念される。			
●長期休暇中の放課後等デイサービス日中一時支援の利用について、児のニーズや保護者からの希望が増加しており、指導時間や指導員の確保等、受け入れ体制の整備が必要である。			
●障がい福祉計画アンケートにて、「現在利用している障害福祉サービスに満足していますか」という問いにする「満足していない」「わからない」の回答が増加した。			
II.今後の方向性と具体的な展開			
○障害児自立支援給付事業、地域生活支援事業等の制度活用により、障がい者が安心して暮らせる環境づくりを進めるとともに、地域の様々な資源を生かしながら障害福祉サービス事業所等と協力して地域共生社会の実現を目指す。			
○障がい者の就労支援については、自立支援協議会(就労支援部会)、ハローワーク郡上八幡、関市のひまわりの丘障がい者就業・生活支援センターと連携を取り、障がい者の一般就労移行の支援を実施する。			
○障がい児に対しては、児童通所支援事業、児童発達支援事業を実施し、関係機関との調整を図りながら療育支援を実施する。また、郡上市地域自立支援協議会(児童部会)において、引き続き途切れのない支援等、課題に即した協議を実施する。			
○第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画に掲げる施策の推進に向けて、関係機関と連携し各種事業を展開する。			

評価

B

目指す姿に向けて概ね順調であるが、一部努力を要する。

▶後期基本計画策定時の「現状と課題」	◎後期基本計画策定時の「目指す姿」
心や身体の不調による離職や、社会情勢の影響による失職など、生活困窮に関する相談が増加・複雑化しています。	様々な事情により生活困窮に陥った人に対する相談窓口や支援体制が整っており、一人ひとりの実情に合わせた支援により自立した生活を送ることができています。

I.施策の取組効果や達成状況に関する分析(関連する事務事業の成果や積み残されている課題など)
【成果】 ○生活困窮者に対する自立相談支援事業を郡上市社会福祉協議会に委託し、個別支援を通じて対象者の早期自立を促す支援に加え、就労準備支援や家計改善支援、アウトリーチ支援を実施した。 ○就労が可能な生活保護受給者に対し、就労支援員を中心としてハローワークとの連携による就労支援を実施した。 ○離職や減収により住居を失った、又はその恐れがある人で就労能力や意欲がある方を対象に、住宅手当を支給し、住宅確保の支援を実施した。
【課題】 ●自立支援事業の対象者や生活保護受給者が課題意識を持っていない場合が多く、速やかな課題解決が困難となっている。 ●生活保護受給者の医療費負担が大きい。 ●自立相談支援機関と連携し、対象者の自活に向けた就労支援や家計改善支援等を継続的に実施する必要がある。
II.今後の方向性と具体的な展開 ○庁内及び関係機関との連携を密にし、複雑な問題を抱える相談者に対する支援体制を充実させる。 ○アウトリーチ支援員による訪問型支援や、情報発信(相談窓口チラシの配布等)にて、潜在的な支援対象者の把握と発見に努める。 ○被保護者健康管理事業を活用し、被保護者に対する生活指導や医療機関の適正受診指導を実施する。 ○重層的支援体制整備事業への移行準備事業にて、行政・支援関係機関・住民による横断的な支援体制の構築を目指す。

■後期基本計画策定後新たに生じた課題等

■関連する個別計画の有無	
有	第2次健康福祉推進計画、第4期郡上市地域福祉計画、郡上市第7期障がい福祉計画、郡上市第3期障がい児福祉計画